會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號 五 第

卷六十第

行發日一周五年二十正大

簡易平均法に就いて・・・・・・・・経濟學士 岡炭鑛勞働者の生計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	中世末期に於する村落の結合を論ず・・・・・・ 牧町水戸烈公の穀物政策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	福徳	
崎 田	野庄信樂	本川 部田 藤田戸 美郷 庄 藤	
文 嗣	之治	越太 靜太 保正	
規郎	助 郎	乃郎 治郎恭馬雄	

本 邦 自 殺 0) 男 女 别

財 部 靜 冶

3 本邦自殺に關する官廳統計資料は、 **內閣統計局の死因統計にして他は警察の取調べに係る自殺統計なり、** 二根源に就き之を求め得べし、 一は卽ち戸籍の變更に據 試みに最近敷ヶ年に關

する、 右両 種自殺敷を比較せ h *ከ* (十九回國勢一斑に據)

大 五 三/里: 三浴温 三合 - 人七九七 統 計 局 10, 101 た話 九、五九九 調 查

九九四

10/落

警察の材料は統計局の材料に比し、大なる計數を示すこと

1岁/克图4

外國に於ても學者の認むる所たり、 夫れ自殺を變死、 否一般に病死として、報告せんとするの性向、 本邦に於て前記二種計數中、 前者が後者に比し、 自殺者の近親間に存するは 概して約1

を、

看る可し何れの曆年内にありても、

同

同様なる事情に由る所尠からざらん、 の死者を臨檢し、普通の死たるや、 非業の死たり又自殺たるやを、判斷 六九) 八〇一

素より警察の材料と雖も、

全然誤謬な

第十六卷

(第五號

しとは、

謂ひ兼ぬべ

本邦自殺の男女別

割多きに就きても、

cf. Most, Bevölkerungswissenschaft. S. 124.

は Š 結果となるべ ŧ à ざるによるものなるべし、卽ち一八九九年同國にては、自殺四八五變死六五九錄せられしも、後者 變死か自殺 にては、 12 較研究を不確實ならしむべきことは、 Z 檢證の結果 し無ぬることあるの" るが 實に部分的には、 示 れしか、 'n 一六二は疑はしかりき、 同様變死たる せ 如き程度に、 最大の誠意を以て處理せらるる所にても、 h の所説を引か 或は自殺により惹起されしかを、屢明かにし得ざるの事實により、 八九九年確證され得べき、 72 か將た犯罪か、 從ひて各國に於ける自殺減少中には、 b_ 叉詳 假令は濠洲宣誓陪審員は、自殺を出來るだけ、變死として了承するの傾向を か自殺た 及ぶことなしと信ずるを以て、以下之に據り研究することとすべし。 んか 同國が海岸線の延長に富むため、 一事より推すも、 細に亘るも 不詳なるもの三九を敷へたり、丁抹にては限界事例一 されご又海に臨まざる伯林にありても、 惟へらく順死を、 る か 間々之が區別の困難を告げたり、 Ď あ 自殺一、二二一以外に、十中八九自殺とすべき死骸! 統計學者の認むる所たり、試みに此點に關する、Schnapper-るのみならず、 之を察するに足れり、 自殺と言明せさるの傾向は、 限界事例は常に尙可なり多し、 虞らくは此仕方により説明 波により岸に打揚げられたる死骸、 不精確なりとしても、 實に死か變死又は他殺により惹起 而も亦我警察の材料は、 Boeckh 自殺敷を減せしむるの によるに溺死者に だれ得 大局の考察を過 自殺統計及その比 層多かりき、 5 n べきも ば錯遜王國 胁 0 Ŧ. 實地 から Š tz. ā 明

cf. Westergaard, Theorie der Statistik, S. 194.

^{**} cf. Schnapper-Arndt, Sozialstatistik. SS. 577, 578.

別、近年の狀况は次の如し

同同	同同大工	同同同	大明 温
九八	七六五	四三二	元士
(12:12)年	(元元)年	(元)(三)年	大正 元 (元三)年明治四十四(元二)年
カン () () () () () () () () () ()	七、霊型〉年平均	さいが、年平均	六元1 <u>年</u> 六元11 月
	4平均	华 华 均	
,	お、四章へ	用图)亦	
年(二九五)	华 平均	四次日本 年 均	四四 (二 <u>1</u> 三) 女
	四八三八	图(小)	

(1九0四) 年の材料によれる研究にありても、齊しく示さるる所たり。

上表によるに自殺男女の比は、約六對四なり、その割合たる明治二十三 (1パ九0)年乃至三十七

右の事實に關聯し、直ちに二疑問は惹起され得べし、自殺者中男數は何處にても、女數に超過

すべきかとするはその一なり、超過すべしとしても、本拜の超過割合を、外國の材料と比較する

論 叢 本邦自殺の男女別際、その優劣如何にあり。

(第五號

七二

八〇三

第十六卷

法として、 次の如し。 女敷幾何かを問ひ、 有 一問研究の目的上、 實際上屢採用せらるる所に則り、 その結果を比較することとせば、 諸國材料につき、 先づ人口中男千に付自殺男敷幾何 聊か研究材料を引かんか、 層精確なるべきも、 自殺女手に付自殺男數は 今姑らく簡易なる方 か、叉女千に付自殺

奖 Н 太 西 亞 Мауг * ニョル 三公里 三会 三、一、宝 ₹<u>容</u>0 元是 三、公立 一、六批 Morselli * 图,000 四至公 三、公式 三交杂 云会 ニョル

の理由をして、(1)男子は職業に當るがために、 (2)家族を養ふの責任を有すること、(3)世に處して舊鬪するの要あること、 看る可し自殺男數か、 自殺女敷に超過するは、 絶望の淵に臨むの、 諸國通有の事實たるを、 誘惑及緣由に 富 むこ 惟ふに (4)自己の世界觀 Öttingen ٤ カゞ

を獨力にて養ひ、又之を批判的に延ばすの、必要及義務を有することを擧げ、

是等理由あるがた

^{*} Cit. in Schnapper-Arndt, op. cit. S. 582.

北 Ø 10 ታን 夥た \mathcal{O} 固 有 しき男子を 恝 耐 力辛抱 して自殺せし 力を有 3 風 習に泥 ~ L ĕ <u>-</u>b-つみ、 る Ō 家事 みならず、 0 狹 È 範 5 圙 婦 內 À ŧ 於て、 は 自殺 行 0 决 動 Ĵ ΝŽ を Λ¢ 摜 ž 婦 ζ 15

擧げ 容易に 遍 叉 必 ځ 的 葽 2 Mayo-Smith 5 なる勇氣膽力を、 般 自殺 屈折するを欲せず、 層仔 論 泩 意 に甘んせず、 カゞ 男子に多きは故なきに非ずと、 細 禣 ارًا が男子は責任重くして、 Š 年 Ŏ 備 協合 事實に 2 则 ならず、 **淫佚及無謀の行動に出** ざること珍しからずと説け 季 節 即して因果の 别 茲に 都 先づ 鄙 配慮す 別 着眼 説け 等の、 關係を、 á 3 て易く、 さ 所多く、 ž 3 研究を遂ぐるに る 亦 るは* 尋 0 同様に評論 幻 葼 且 んとするの趣旨 又覊氣に富み、 ð 又原則として勇氣に富 相 る 應 は $\bar{\sigma}$ より、 眞 するを得 男自殺數 理 を 得 より 含 ٨ る所寧ろ多 'n 敗 也 超 泥 過 h ĬΠ 立 主に 0 _ጋ ь t 言 割合 亦 \bar{O} 72 諸 j) > Ė ታን るる Ġ かゞ る 殺 事 **ስ** ን 'n 前 傏 ~: 現 2 普 表 ž 澃 F

國にては、 諸國 一九〇一乃至八年中, 0 例 ï j るに、 男自殺百に付女自殺二八、三なり) 男自殺數は 絕對 數 让 較 Ļ 偂 女 ð 自 亦 段數 右 0) 不 の三乃至四又は 同 圏 内に於っ v 五倍 に達す 歐 W 諸 閟 (獨逸帝 聞 0)

相違

輕視するを得ず

Rehfisch

の研究によるに、

女自殺の割合最

も尠

きは

瑞士に

Êβ

ち

女

論

张

本邦自殺の男女別

(第五號

七三

八〇五

ß

示

ځ

3

る

如

國

ï

より

地

万に

より

相

違を窺は

L

₹°

る

點

t-

あ

人の 自殺一に付、 ĺz め 可 7 男自殺五、スなり、 Ď 有 利にして、即ち一對五の割合なり、 白耳義、 巴丁、うゆるてむべ 普漏西' るひ及芬蘭に於ても、 巴威里及丁 抹に移れ その ij 割 Z 合は 0 割 婦

* **

cf, Öttingen. op. cit. 5. 770. cf. Mayo-Smith, Statistics and Sociology. p. 247. cf. Haushofer, Statistik. 2. Aufl. S. 475; Mayo-Smith, op. cit.; Elster, Wörter buch der Volkswirtschaft, 3. Aufl. II. S. 786; Masaryk, Der Selbstmord, 81, *** S. 23.

普漏 合既に 殆んご同一なる諸條件に、 二、八の女對男自殺比を示す、こは女子が營利又は勞働に、 殺に及ぼす 婦人職業の影響を、 即ち男自殺に比し、 西の首府、 對 四 73 b 佛蘭西、 更に 墺地 一歩を進め、 對三乃至三、玉の割合を示す、就中伯林は女自殺の割合最も高く、 **曝さるなによるものたるや、** 利 力説せんとするも 伊太利、 婦人を稼ぎ仕事に、 錯遜、 瑞典、 $\bar{\sigma}$ なる 明か 諾威にありては、 が 引入るること多き諸國諸地方、 加 なり はること餘りに多く、 茲に尙附言すべ ッとせり。 ・ 説の 女自殺の割 きは、 當否は かくて男子と 兎も角、 自殺を以 合 假介ば 層多 自 對 7

Schnapper Arndt 11 犯罪として取扱ひ、 多く、 (前配の褒彦照、 これを觀 從ひ Mayo-Smithによるに一八九一年、 $\bar{\tau}$ Ļ 表面 そは虞らく の自殺統計 は英國婦人の、 カ數 Ę 英蘭の自殺男一、八六三女六二〇、從ひて三對 多くの疑問を挿まる 解放せらるること、 5 多きに 英鷳自殺中 よる の割合なり) ŧ 婦 0)

割

しとせることな

勢、男自殺數增進に比し、速かならざるやを若想せしむるも、之につきては他日尙研究する所あるべし)れば、自殺女干に付自殺男一、 六九八及一、五四二なり、 此材料によるに近年に於ける自殺女數增進の) 本邦人口男女別上、 本 手角殺に於ける、 歐洲諸國に反し、 婦人の割合高きこと、 男數超過を示すこと、 歐洲諸國の比にあらず、 多少の關係ある (大正九年中の、毎五年年平均によ)前記表縁照、倘明沿四十四年乃至 しご雖も、 之につきて 自殺女 は

數

7の高き割合、歐洲諸國に比し、餘りに甚しく相違することを考ふるときは、

る

に足らず、

別に有力なる特殊原因あることを、

推測せしめずんば非ず、

夫れ本邦婦人界に

あ

之のみに

より

訊

明す

in Rost, Der Selbstmord, '05.

心理、 を守り ては、 には、 ふぞ n 否寧ろその計數は、 ることを示すの、 かなしき」と詠しつつ、君に殉し夫に殉せし一烈婦を生じ、又その昔身を殺して、 社會倫理の研究家、 十有餘年前の近時に至る迄も、 婦女界道德上 袈裟御前の事蹟は、 徴とすべきものなるか、 本邦婦人の解放運動、 由來推稱 文學者**又教育**家により、 せられたる、 今猶女訓の激材に、 「出てましてかへります日のなしときく、 是等特殊人格の餘波を、 未た充分に現實されず、 兎も角材料は些々たる一計數に外ならざるも、 種々の疑問は之を中心として、 加へられつつあ 宿すこと全くなしとすべ 婦人の社會的地位、 Ď, 高き本邦自殺女敷 今日の御幸に 發せらるる 孝道又貞節 0 きか 裡 逢 舶

外なかるべきを想ふ。

曲 質解釋につきては、 果を擧げ得べし、 自殺特にその動機に關する、 (かいる研究の一例として Chamberlain, Things Japanese,) 自殺原因別統計の示す所により、 深き心理的研究は、 個別標本詳査の方法によりても、 着想を得せしむるもの尠 而も亦右高き自殺女敷 きに非ず、 有益な 自殺因 Õ, る結 事

...に關する警察の統計にも、 しむるも、 層不確實なるべきことを、 十ヶ年につき右因由別を察せんか 今之が詳論を避け、 信せしむべき事由あり、 不確實を伴ふべきは、 太局に亘りてのみ考察することでし、 ~ (附表参照) 出所前)その中には、男女に共通して强く働くべ* 特に目相 般自殺統計に於けると異らず、 互間 の區別、 明治四十四年乃至大正 判然明確なるや 否之に比し を疑

年の、

本邦自殺の男女別

第十六卷

(第五號

七玉)

八〇七

は

通頁 8to 頁に續く。

ざるの数に服	後悔又は	淫 逸	は預費等の	薄活 命計 の 困	及は刑の	迷	身體の	新來の	苦意身 の	罄	厭	病	精神	因	
せられ {男	惭愧	放 蘯〔女	損失又 〔安	窮及は (安	党で難く「女」を催れ「男	信気男	不具 (男	者虚{y	不自由 [男	憂 (安 安)	世(安男	苦 (女男	錯 亂 (女男	由	
		 <u>显</u> 充	0. 짧.	10回	구불	, ====	芸堂	六 六	登室	空金	亭 亭 座	て 会会 主	- 、 - 、 - 、 - 、 - 、 - 、 - 、 - 、 - 、 - 、	四明 四 年 沿	附表
=	罗美	云克	三芸	臺瓷	並完	<u>.</u> =-42	元美	九 式岩		至四	四岩	一、 芒岩	一、完	元大 牟正	自殺者
æ	型 三	宝台		云瓷	一 基丸 至四	# <u>=</u>	七天	<u>10</u> 至	岩岩	兰圭	至九二	光光	ー、 これ たし たし たし たし たし たし たし たし たし たし たし たし たし	二大 年正	因由
깯	型 至 :	一 六完	크출	营	<u>5</u> 7	六六	元天	类曼	全吴	心	7 空 完	1、2000元		三大 年正	別統計
四	<u></u> 말으	元英	불출	三 四 四 四 二	音素	-^	元六	仌 ^三	显量		一 二 三 元 元 元 元 元 元	1、公共	、 支奏	四大 年正	
, ped	完二 完二	10를 1	궁글	克墨	宝蓋	모띠		- - 光四 - 六九	九 <u>一</u> 三三	岩岩	英九	- 一 一 三 空 を	- 1 - 元 - 元 - 二 - 二	五大 车 正	
=	_ 吳皇	二栗	七里	三 石 天	二星	PE 70	三番	三英	灵莹	Ź붚	奈 金	1、1、2. 会是	一、	六大 年正	
	一 窄完	云岩	古盐	表	是空	二四	喜團	<u> </u>	三臺	苎大	- で 登	- T. C.	 	七大	
ı	弄 三 三 三	三		三之 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	之 关关	1	臺吳	七三	三重	五七		 	1、三张	八大 牟正	
=	門記		元 三	동물	元	7 1.	吴 覃	롲스	10万	ゼ次		これ	一、 芸元	九大 车正	

	_					٠,								
總	不	其	の親又は夫	死又	の不行狀	不 深 延 又 は	失	結婚を	私通	離縁の	海 情 叉	情	の懲戒罰	兵役
計 (計 計 (計 (計 (計 (計 (計 (計 (計 (計 (計 (計 (計	詳(女男	他女男	金子等 (男	装子等	妻子等	親族の〔女	総 女男	忌み	姙 娠 (女)	悲み気男	は嫉妬 {	死 (女男	·	忌 遊{男
10(1) 五	二公式	?	云丸	二宝	量大	ᠸ	?	蚕粒	墨	吾起	11 <u>1</u> 100	1 <u>02</u>	元四	10
この大学	英皇	?	조	登完	問記	 岩次	?	藍三	蓋	콘증	三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	芸芸		~
一門、西外	盖 之	三英	天西	플츳	豐壽	 実쮶	눞눞	Ē=	五	空大	_ 盖 ²	11四位	三 ろ	Ξ
三世代記述	금 음 듯	录四 四距		종들	콢믕	<u> </u>	君元	듚귣	츳느	. 空言	_ 元尖	 <u>學</u> 哭	<u> </u>	ຸ
一四代	三类	大哭	근처	포증	ᆵ킁	불조	三 盟	첫날	兲 [空六	Ξ☆	三 三 三 三 三	盖五 二六	. 10
一	言為	岩界	元三	問六	크루 카드	是景	四点	完_	~~ ~	五三	25世	冥三	· 图0	=
一門で		四克	· ==	君美	를 등	- E-E-E-E-E-E-E-E-E-E-E-E-E-E-E-E-E-E-E	查毫	충교	<u> ==</u> _	. # <u>-</u>		三三	芫퐁	=
三年では、一日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、	二十九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九	· 四六 : 大立	章章	출출	四元	1. 四型	면 당	콧글	芸 二	설 보 보 보	칼 톤	10%	· 聖灵	¥t.
	· 麦含	五五元	三声	至至	: 프로그 : 2페 _	二 一 一 三 元 二	基四	'達	. 兲_	- 돌기	<u> </u> 스門	- 1	四五	≠.
三年、三四七	二六	公英	言人	会究	! 풒=	二二五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五	支 贸	10 to	:	. 성元	盐兲	二一九	四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四	ᆽ

會學者 甲斐なしさして、 すべきものにより、 生命に對する自己の態度は、 係の焦點を、 ぐの一保障視し、 道德の長所及短所を、 後の二種に屬するもの、特に情死その他戀愛關係によるもの、 慮するの要あるや謂ふ迄もなし、 因由さして、 に强く働くべきものの、二種あるを看取せしむ、本邦自殺女敷高き理由につきては、素より自殺 と共に、 きもの、 單に右の事實を指摘するに止め、 料により裏書さると考ふる者なりと雖も、 ある諸論旨が、 Durkheim 並に男子のみに、若しくば男子に割合に强く働くべきものあるを、 \殺大正三及四年中特に高きを注意すべし)男女に對し略同等に働くべきもの、宿業及資債關係による自殺、活計難による自)男女に對し略同等に働くべきもの、 重きをなせる、 自己一身の諸經驗及運命より、 その中より抽出され得べきを信ずる者なり、 楽つべかりし命をも、 特に親睦なる家族生活は、 並にその説に倣ひし 決せらるるこさ、 窺はしむるが如く思はるるものに、 自己のため貴きものにより決せらるるよりも、子供等にとり貴しと 精神錯亂、 世の思想家、 されご又之が理由闡明の目的上、特別の注意が右四種別因由中 多きに至り、又茲に配慮する結果、然らずは生き永らうの Ross が、鞏固にして永續すべき諸東帯を以て、自殺を防 病苦、 續けんとするの强味を授けらるとせるの趣旨も、 立入りたる諸評論を試むるが如き、 家族群の諸經驗及運命に移すによりて然り、 自殺を防ぐの一堡壘たり、 厭世の三者につき、 風激論者乃至所謂性學者等の、 **注かるるの要あるを想ふ、吾人は興味** 特に自殺論の著作により有名なる社 並に本邦家族生活に於ける、 女子の割合高きことをも、 そは之がため個人利害關 鮮明に看取せしむ 参考に供せんと欲 輕擧は今之を避け 並に女子に割合 右の材 自己の 婦人

(完

cf. F. A. Ross, The Principles of Sociology, '20. p. 104.